

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月12日

**【四半期会計期間】** 第99期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** サンケン電気株式会社

**【英訳名】** Sanken Electric Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 和田 節

**【本店の所在の場所】** 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

**【電話番号】** (048)472-1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

**【電話番号】** (048)472-1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

**【縦覧に供する場所】** サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	77,408	77,328	160,724
経常利益 (百万円)	4,962	1,525	10,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,474	109	7,942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,268	△293	14,837
純資産額 (百万円)	54,831	62,290	63,021
総資産額 (百万円)	174,133	193,114	193,267
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.65	0.90	65.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.2	32.0	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,319	△209	9,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,867	△7,988	△14,234
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,271	5,920	5,692
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,435	14,533	17,225

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.42	5.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国景気が穏やかな回復基調から雇用の伸び鈍化などの変調を見せ始めたこと、欧州経済は底打ち・反転の方向にはあるものの、一部で引き続き社会的不透明感がマイナスに作用するリスクが生じてきていること、さらには中国では経済活動下支えを行うべく政策発動を繰り返すも指標の悪化が止まらないことなど、全体としては先行きに対する不透明感が高まって参りました。また日本経済においては、個人消費は足踏み状態であったものの、企業収益の改善から設備投資拡大の動きもあり、一部に中国等海外に起因する懸念を孕みつつも、総じて良好な水準で推移しました。これらの経済情勢のもと、当社製品への需要は、自動車市場、白物家電市場など戦略的な注力市場において堅調に推移しました。当社では、「2015年中期経営計画」を本年4月1日よりスタートさせており、計画初年度2015年度の基本方針を「戦略市場への注力」と定め、車載、モーター、白物、産機、通信、新エネルギーなどのエコ・省エネ、グリーンエネルギー市場での「販売拡大」並びに「生産能力の拡充」に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体デバイス製品の販売は、産機市場向け製品が海外市場減速の影響を受けたほか、5月の新基幹システム運用開始に伴い一部顧客がリスク回避を念頭において納期前倒しを行ったことなどの影響もあり、為替レートが円安で推移したにも関わらず前年同四半期に比べ微増にとどまりました。また、P S製品では通信関係の民間設備投資の低調を補うべき新エネルギー市場向け製品が伸び悩み、結果として販売実績を大きく減少させました。それらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は773億28百万円と、前年同四半期に比べ79百万円（0.1%）減少いたしました。利益面では、売上高の減少に加え、新基幹システム関連経費の増加があったこと等が影響し、営業利益は29億37百万円と、前年同四半期比22億33百万円（43.2%）減少し、経常利益は15億25百万円と、前年同四半期比34億36百万円（69.3%）減、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億9百万円と、前年同四半期比33億64百万円（96.8%）減となり、それぞれ前年同四半期比で大幅に減少いたしました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、自動車向け製品の販売は為替レートの円安傾向による押し上げもあり売上高は前年同四半期と比べ2ケタ増を記録し、エアコンや冷蔵庫など白物家電向け製品の販売も客先地域ごとの状況に温度差はあるものの、全体では前年同四半期比で相応の増加となりました。しかしながら、産業機械向けやAV向け製品の販売が大きく減少したことから、当事業の連結売上高は628億67百万円と、前年同四半期比13億39百万円（2.2%）の増加にとどまりました。利益面では、売上が伸び悩んだことに加え、新基幹システム関連及びアレグロのタイ工場立上げ関連の経費増加があったこと等が影響し、連結営業利益につきましては44億17百万円と、前年同四半期に比較し18億27百万円（29.3%）の減少となりました。

PM事業では、オフィス用プリンター向け製品及び産業機械向け製品等の販売は概ね前期と同水準で推移しましたが、アダプター製品の売上は大幅に拡大しました。この結果、当事業の連結売上高は83億47百万円と、前年同四半期比で8億69百万円（11.6%）増加いたしました。その一方で損益面につきましては、製品ミックスの変化などにより、連結営業損失3億74百万円（前年同四半期 営業損失3億51百万円）を計上することとなりました。

P S事業では、携帯電話を中心とした民間通信設備の大型投資が前期までに一巡したことに伴い同市場に向けた製品の販売が大幅に減少したことに加え、大幅増が期待された新エネルギー分野での製品販売も本格立上げが第3四半期以降へ延伸されたことなどから、売上は低調に推移しました。この結果、当事業の連結売上高は61億13百万円と、前年同四半期比22億88百万円（27.2%）減少いたしました。損益面につきましては、連結営業利益2億37百万円と、前年同四半期比1億69百万円（41.6%）の減少となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、1,931億14百万円となり、前連結会計年度末より1億53百万円減少いたしました。これは主に、棚卸資産が39億67百万円増加し、受取手形及び売掛金が40億46百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,308億23百万円となり、前連結会計年度末より5億77百万円増加いたしました。これは主に、社債が150億円増加し、コマーシャル・ペーパーが75億円、支払手形及び買掛金が36億84百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、622億90百万円となり、前連結会計年度末より7億31百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が3億73百万円、利益剰余金が3億14百万円減少したことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、145億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億92百万円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億9百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ75億29百万円の収入減となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の減少並びに棚卸資産の増加による支出の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、79億88百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ21億20百万円の支出増となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、59億20百万円のプラスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ71億92百万円の収入増となりました。これは主に、社債の発行による収入の増加によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

## ②基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取り組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は87億96百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	6,011	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,791	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,300	4.22
チェースマンハッタンバンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,274	2.60
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U. S. A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,864	2.28
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,712	2.16
ザ チェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,442	1.94
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,673	1.33
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,556	1.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,386	1.10
計	—	33,012	26.30

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,791千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,300千株

2. 当社は自己株式を 4,266千株(3.39%)所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3. 平成27年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成27年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	5,392	4.30

4. 平成27年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成27年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	579	0.46
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,106	0.88
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	5,089	4.06

5. 平成27年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,051	2.43
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	186	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,945	2.35

6. 平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシーが平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, U.S.A.	9,333	7.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,266,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,418,000	120,418	—
単元未満株式	普通株式 806,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,418	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。  
自己保有株式 382株

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,266,000	—	4,266,000	3.39
計	—	4,266,000	—	4,266,000	3.39



## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,443	14,825
受取手形及び売掛金	37,489	33,442
商品及び製品	16,963	19,018
仕掛品	24,351	27,949
原材料及び貯蔵品	12,585	10,899
繰延税金資産	1,201	1,321
その他	6,168	6,420
貸倒引当金	△19	△30
流動資産合計	116,183	113,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,325	23,918
機械装置及び運搬具（純額）	26,213	26,144
工具、器具及び備品（純額）	1,119	1,207
土地	5,263	5,159
リース資産（純額）	2,565	2,006
建設仮勘定	10,308	8,480
有形固定資産合計	65,795	66,917
無形固定資産		
ソフトウェア	3,915	3,960
その他	2,056	2,049
無形固定資産合計	5,971	6,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,397	1,464
繰延税金資産	286	259
退職給付に係る資産	1,022	1,671
その他	2,852	3,187
貸倒引当金	△242	△242
投資その他の資産合計	5,317	6,339
固定資産合計	77,084	79,266
資産合計	193,267	193,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,909	17,225
短期借入金	26,570	21,113
1年内償還予定の社債	4,100	14,100
コマーシャル・ペーパー	22,500	15,000
リース債務	1,233	1,146
未払法人税等	186	544
役員賞与引当金	30	15
未払費用	9,896	9,383
その他	1,926	1,577
流動負債合計	87,353	80,106
固定負債		
社債	25,900	30,900
長期借入金	7,500	12,500
リース債務	1,253	713
繰延税金負債	1,930	1,915
役員退職慰労引当金	25	15
退職給付に係る負債	2,993	2,746
その他	3,288	1,926
固定負債合計	42,892	50,717
負債合計	130,245	130,823
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,301	10,301
利益剰余金	28,114	27,800
自己株式	△3,981	△3,990
株主資本合計	55,331	55,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	416
為替換算調整勘定	5,778	5,405
退職給付に係る調整累計額	1,102	1,000
その他の包括利益累計額合計	7,252	6,822
非支配株主持分	437	460
純資産合計	63,021	62,290
負債純資産合計	193,267	193,114

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	77,408	77,328
売上原価	56,905	56,728
売上総利益	20,503	20,600
販売費及び一般管理費	※1 15,331	※1 17,662
営業利益	5,171	2,937
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	25	23
為替差益	142	-
保険差益	41	84
雑収入	214	166
営業外収益合計	428	284
営業外費用		
支払利息	383	424
為替差損	-	814
雑損失	253	457
営業外費用合計	637	1,696
経常利益	4,962	1,525
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	408	-
特別利益合計	408	-
特別損失		
固定資産除却損	1	2
固定資産売却損	-	0
特別損失合計	1	2
税金等調整前四半期純利益	5,369	1,522
法人税等	1,868	1,373
四半期純利益	3,500	149
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,474	109

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	3,500	149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	45
為替換算調整勘定	2,794	△387
退職給付に係る調整額	△125	△101
その他の包括利益合計	2,767	△443
四半期包括利益	6,268	△293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,238	△320
非支配株主に係る四半期包括利益	30	26

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,369	1,522
減価償却費	4,312	5,721
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△648	△415
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△653
受取利息及び受取配当金	△30	△33
支払利息	383	424
投資有価証券売却損益 (△は益)	△408	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△857	3,965
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,680	△4,107
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,298	△3,503
その他	1,171	△1,039
小計	8,871	1,892
利息及び配当金の受取額	34	34
利息の支払額	△388	△392
法人税等の支払額	△1,198	△1,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,319	△209
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,154	△7,281
有形固定資産の売却による収入	18	50
無形固定資産の取得による支出	△665	△552
投資有価証券の売却による収入	976	-
貸付けによる支出	△10	△1
貸付金の回収による収入	2	3
その他	△35	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,867	△7,988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△258	△427
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	-	△7,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△633	△645
長期借入れによる収入	5,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△5,000	△5,000
社債の発行による収入	-	14,928
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	△14	△9
配当金の支払額	△364	△424
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,271	5,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	512	△415
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	692	△2,692
現金及び現金同等物の期首残高	14,820	17,225
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,435	※1 14,533

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、  
第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の連結子会社は、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)から、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)に変更いたしました。

この変更は、当社及び一部の連結子会社が新基幹システムを導入したことに伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算を適正に行うことを目的に実施したものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
183百万円	257百万円



(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与・賞与	6,173百万円	6,864百万円
業務委託料	1,357百万円	1,435百万円
梱包発送費	400百万円	595百万円
退職給付費用	△55百万円	△42百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	15百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	△31百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	15,623百万円	14,825百万円
引出制限付き預金	△187百万円	△291百万円
現金及び現金同等物	15,435百万円	14,533百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	資本剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	424	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	61,528	7,477	8,402	77,408	—	77,408
セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	320	0	714	△714	—
計	61,922	7,797	8,403	78,122	△714	77,408
セグメント利益又は損失 (△)	6,245	△351	406	6,300	△1,129	5,171

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,129百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,137百万円及び棚卸資産の調整額7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	62,867	8,347	6,113	77,328	-	77,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	397	266	0	663	△663	-
計	63,264	8,613	6,114	77,992	△663	77,328
セグメント利益又は損失 (△)	4,417	△374	237	4,280	△1,342	2,937

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,342百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,340百万円及び棚卸資産の調整額△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	14,522	△599	△599

(注) ヘッジ会計が適用されているものはありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成27年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	14,697	86	86

(注) ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1株当たり情報)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28.65円	0.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,474	109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,474	109
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,261	121,231

## 2 【その他】

第99期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月5日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当の総額 424百万円
- ②1株当たりの金額 3.50円
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。